

平成25年5月30日

## 原料費調整制度に基づく平成25年7月検針分のガス料金について (東京地区等)

東京ガス株式会社  
広 報 部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成25年7月検針分の単位料金を、平成25年6月検針分に比べ1m<sup>3</sup> (45MJ) につき2.50円 (消費税込) 上方に調整させていただきます。

今回の調整は、平成25年2月～平成25年4月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に32m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成25年6月検針分と比較して、80円 (消費税込) ガス料金が上がります。

平成25年7月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

1ヵ月のご使用量	(消費税込)					
	料金表A 0～20m <sup>3</sup>	料金表B 21～80m <sup>3</sup>	料金表C 81～200m <sup>3</sup>	料金表D 201～500m <sup>3</sup>	料金表E 501～800m <sup>3</sup>	料金表F 801m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	724.50	1,110.90	1,312.50	1,774.50	6,709.50	12,589.50
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	165.92	146.60	144.08	141.77	131.90	124.55
(参考) 6月 調整単位料金	163.42	144.10	141.58	139.27	129.40	122.05

### 2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 32m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	(消費税込)		
	平成25年 6月	平成25年 7月	増減
適用料金(円/月)	5,722	5,802	80

\* 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量(平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均)に基づき算定しています。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)			
	平成25年1月～平成25年3月 の平均 (6月検針分)	平成25年2月～平成25年4月 の平均 (7月検針分)	対前期 差額
平均原料価格 (a)	78,150	81,020	2,870
LNG	77,800	80,780	2,980
LPG	89,730	89,470	▲ 260
基準平均原料価格(b)	66,180		
差額(a-b)	11,900	14,800	2,900

- \* LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- \* 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

#### <原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

##### ■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} && 80,780 && \times 0.9658 \\ + & \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} && 89,470 && \times 0.0336 \end{aligned}$$

81,023.51

↓(10円未満四捨五入)

81,020 円/t

##### ■原料価格変動額の算定

$$81,020 \text{ 円/t} - 66,180 \text{ 円/t} = 14,840 \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

14,800 円/t

##### ■単位料金調整額(m<sup>3</sup>あたり調整額)の算定

$$\text{単位料金調整額} = 14,800 \text{ 円} / 100 \text{ 円} \times 0.0861^*$$

$$= 12.74 \text{ 円} \quad (\text{小数点第3位切捨て})$$

- \* 変動額100円につき単位料金を0.0861(0.082×1.05)円調整します

#### <標準家庭における影響>

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量 32m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	平成25年 6月	平成25年 7月	増減
適用料金(円/月)	5,722	5,802	80

#### \* 標準家庭料金の計算方法

東京地区等

$$\text{本体料金(税込)} = \text{基本料金}(1,110.90 \text{ 円})$$

$$+ \text{調整単位料金}(133.86 \text{ 円}) + 12.74 \text{ (円)} \times 32 \text{ m}^3$$

$$\text{料金改定時の基準単位料金(税込) } \uparrow \quad \uparrow \text{単位料金調整額(税込)}$$

・小数点以下切捨て

#### [参考]

##### 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（66,180円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.0861円（0.082円に1.05(消費税)を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が105,890円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は105,890円としてガス料金の調整を行います。